



Q 防災の備えに強い町づくりを

&

南 雲 あや子 (文責)



A 町民をしっかりと守る取組みをしていく

質問

今年の3月議会で、施政方針に対する代表質問の中に、防災組織の活動が見えない、総合防災訓練だけでは町民の防災意識は高まらない、行政によるさらなる指導が必要ではないかというものがあつた。これに対して町長は、町内会長連絡会議で防災体制の再確認と自主防災組織補助金を活用した活動の活性化をお願いしたと答えた。私もさらなる指導や支援が必要と考える。どのような指導や支援をするのか。

答弁

今年8月31日の町の防災訓練に参加して共助を再認識し、組織の活性化に繋げてほしい。国・県の研修会の情報提供もする。

質問

ある町内では、リヤカーを持っていて、自力での避難が困難な人を避難所に連れていく訓練をやったとか、町の防災訓練に合わせて避難訓練をし、自力での避難が困難な人を誰が避難所へお連れするか決めていて、といった町内もあると聞いた。



炊き出し訓練 (町の総合防災訓練)

私は湯沢町赤十字奉仕団に所属するが、毎年の事業計画で児童クラブ防災訓練への協力をあげている。食生活改善推進協議会では今年の総会時、アルファ米非常食を試食した。防災への意識は決して低くない。ただ、自主防災組織の

活動は見えない。湯沢町にはハザードマップがある。マップの活用の仕方、備えの役割分担等、指導や支援が必要と考える。組織の実情を把握し、補助金制度を使って組織に必要なものを提案する等、支援が必

要ではないか。

答弁

ハザードマップの周知を進め、補助金制度を使っての提案、研修会も考える。

質問

災害時に支援を必要とする方の個別の支援計画は策定されているのか。支援を必要とする方のいる町内に名簿を渡し、避難所には誰がお連れするか、計画を立てていただいてはいかがか。もちろんご本人の了解は得てほしい。

町長は「町民が幸せになることを毎日考えている」と言っている。町民が自分のことだけではなく、助け合い、全員が幸せに暮らせるようになるために、支援の必要な方のお名前を町内にお知らせし、その活用方法を指導・支援し、防災の備えに強い町づくりをしてほしい。

答弁

誰もが安心・安全に暮らすことは大事。要援護者の個別計画は策定中。個人の同意があれば町内にお知らせできる。